



広報

ごよがわら

発行所
五所川原市役所
409号
昭和52年10月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,223人 世帯数 14,096
52,219人 女 26,996人 (昭和52年9月1日現在) 住民基本台帳から



「市民体育館」完成

「あすなろ国体」柔道競技の会場となる「市民体育館」が完成し、さる八月十

四日工事関係者・来賓など二百人が出席し落成式が行われました。また、この日

は、すでに開館している「勤労青少年ホーム」の落成式も同時に行われました。

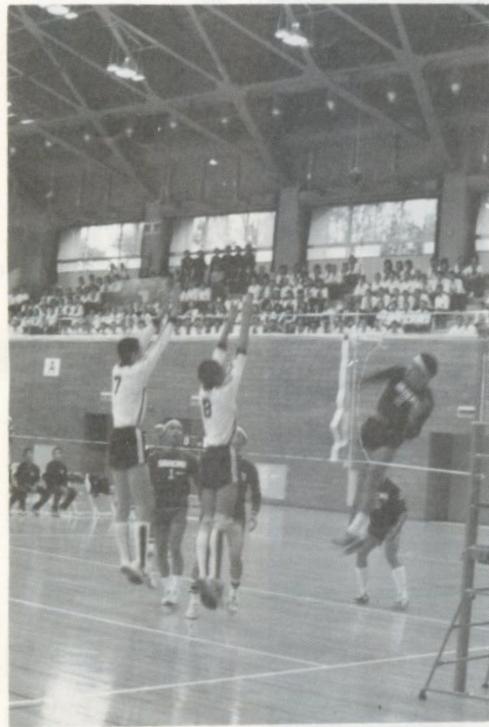
関連記事二面へ

待望の「市民体育館」完成

国体・柔道競技から使用



祝 五所川原市民体育館落成式典
五所川原勤労青少年ホーム



新たなスタートを誓う

新制中学 三十周年迎える

市内中学校の創立三十周年記念式典は、さる九月十四日完成したばかりの市民体育館で行われました。式典には、市内六校の三年生と来賓などあわせて千人が出席、各校の歴代校長・永年勤務教員に表彰状と記念品を贈って労をねぎらったほか、各校の校歌が披露され、新制中学校の新たなスタートを誓いあいました。式典のあと、各校バレーボール部による交歓試合も行われました。

「市民体育館」は、昨年夏から総工費約七億四千二百万円を投じ、菊ヶ丘運動公園に建設していたもので、メイン体育館とサブ体育館からなっています。

完成したメイン体育館は延べ面積四千九百平方メートルでバスケット・バレーボールなど各二面、卓球では二十一面、バトミントン八面、庭球二面を使用することができます。また、相撲のつり屋根・組立式土俵も完備しています。

一方、サブ体育館は、延べ面積三百三十六平方メートルで卓球四面、バトミントン一面を使用できるほか、トレーニング器具を備えており

利用のご案内

とも暖房・換気設備を設け、一般に開放するのは国体後の十月十日(体育の日)からです。

日から翌年の一月四日まで
 ◇使用料 個人使用は、二時間につき一般五十円、児童・生徒三十円です。
 貸切使用は、目的及び使用時間によって、千円から八万円までありますので、市民体育館(☎④六一二二番・④六一二二番)にお問い合わせ下さい。

市広報臨時休刊

十月十五日発行予定の市広報「ごしよがわら」は都合により臨時休刊し、十一月一日付から平常どおり発行します。

「市史年表」

申込みは早めに

市教育委員会では三月発行した「五所川原市史年表」は好評で、残部も少なくなりましたので希望者は早めに申し込んで下さい。

◇価格 一部千二百円。
 ◇申込み先 市教育委員会・社会教育課

◇使用の申込み

申し込みは、使用料と印鑑を持参のうえ、直接市民体育館までおいで下さい。

◇受付 競技場は、利用する日の十日前まで、会議室は、利用する日の三日前まで。

◇開館時間 四月一日から十月三十一日まで、午前九時から午後四時まで。

前九時から午後五時まで、十一月一日から三月三十一日まで、午前九時から午後四時まで。
 ただし、午後九時まで延長することがあります。

◇受付時間 午前九時から午後四時まで。

◇休館日 毎週月曜日
 祝日の翌日と十二月二十八

知識と経験を役立てよう

老後の幸せを誓い合う

「健康に留意し、老後を幸せに過ぎて下さい。」
 昭和五十二年の「市老人福祉大会」はさる九月十四日、市民文化会館に約七百五十人のお年寄りが出席して行われました。

大会では、物故者に対し
 黙とうしたあと寺田市長が
 「今後とも健康に留意し、
 社会と家庭のため老後を幸



せに過してもらいたい」と
 あいさつしました。
 続いて寺田市長から今年
 満八十八歳の米寿を迎えた
 難田の古川良造さんら二十
 一人に顕彰状と記念の座布
 団を贈り、また在宅で寝た
 きりのお年寄りを介護して
 いる十三人に表彰状と記念
 品を贈りました。
 大会では、「進んで地域
 社会の福祉活動に参加しよ
 う」など四つのスローガ
 ンを採択、老後の幸せを誓
 いました。

米寿

おめでとう

古川良造(難田)、工藤
 つる(橋元)、竹山幸作(旭町)、秋元省三(大町)
 藤本とせ(柏原町)、木村
 つや(烏森)、三浦一孝(小曲)、木村あき、山口や
 き(以上田町)、加藤すわ
 (稲実)、三上アクリ(姥
 范)
 秋田みさ(川山)、松川
 ちせ(一野坪)、青山かし
 (金山)、高橋志な(唐笠
 柳)、高橋儀清(水野尾)、
 対馬いさ(米田)、浅利サ
 ツ(飯詰)、藤森そん(長
 富)、勝浦とめ(野里)、
 中川なよ(松野木)、
 (敬称略)

昭和五十二年度の五所川
 原市および、五所川原地区
 消防事務組合五所川原消防
 署の、職員採用試験を次の
 とおり行うことになりました。

◆ 受験申込書受付期間

昭和五十二年九月二十九
 日(木)から昭和五十
 二年十月三十一日(月
)まで。

◆ 第一次試験日

昭和五十二年十二月
 十一日(日)

◆ 受験資格

各職種とも、昭和五
 十二年十月三十一日以
 前から引き続き市内に住
 所を有する人で、それ
 ぞれ次の資格をもって
 いる人。

△ 初級行政職・消防

職
 高等学校卒業以上の
 学歴(昭和五十三年三
 月卒業見込者を含む)
 または、高等学校卒業程度
 以上の学力があり、昭和二
 十一年一月一日から昭和三
 十五年四月一日までに生れ
 た人。

なお、消防職については
 このほかに、次の条件を満
 たしていることが必要です。
 ア 身体が健全で、四肢関
 節に異常がなく諸機能が正

職員を募集しています

行政職・単労職・消防職など

常で、身長がおおむね一六
 十センチ以上であること。
 イ 言語明りょうで、十分
 発声できること。
 ウ 両眼とも裸眼で〇・三
 以上で、色神が正常なこと。
 エ 普通免許または大型免
 許をもっていること。(た
 だし、昭和五十三年三
 月高等学校以上卒業見
 込者を除く。)

△ 単純労務職

中学校卒業以上の学
 歴があり、昭和十五年
 一月一日から昭和三十
 五年四月一日までに生
 れた人。

◆ 採用人員

各職種とも若干名
 詳しいことについて
 は、次のところへお問
 い合せ下さい。

- 五所川原市職員関係
- 五所川原市役所情報課人事係(☎〇一七三三―⑤―二一一一番・内線三一八―三一九番)
- 住所 〒〇三七 五所川原市字岩木町十二番地
- 五所川原消防署職員関係
- 五所川原地区消防事務組合消防本部総務係(☎〇一七三三―⑤―四三三八二番)
- 住所 〒〇三七 五所川原市字岩木町十二番地

行政への苦情は お気軽にどうぞ

十月十六日から二十二日までの一週間は、行政相談週間です。

国の仕事や、国鉄・電電公社・公庫・公団・事業団等の行っている仕事や、県市町村が、国から任されて行っている仕事、補助金を受けている仕事などについて①仕事をこのようにしてほしい、②仕事が遅い、③仕事の間違っている、④手続きをどうすればよいか判らない、⑤役所な

どの職員から不親切な扱いを受けた、⑥説明などに納得がいかない、などの苦情・要望は青森市にある青森行政監察局か、お近くの行政相談委員が受け付けています。

申し出は、直接おいでいただくか、または手紙や電話でも受け付けています。また、行政管理庁では、これらのことを一般の方々に理解してもらうために、毎年十月の第三週を「行政

相談週間」とし、この制度の普及啓もうに努めています。

この「行政相談週間」の間に相談所を設けてその場で申し出た案の解決にあたります。

いつでも行政問題でお困りの方は、お気軽に近くの行政相談委員か、青森行政監察局へお申し出ください。(☎〇一七七—34—三三五五)

(青森行政監察局)

環境はきれいに

五所川原ロータリークラブ(尾崎敏勝会長)はさる九月十三日、市にダストポット(くず入れ箱)十個を寄贈しました。



くず入れ箱十個贈る

五所川原ロータリー

市では完成した市民体育館・市立図書館・勤労青少年ホームのロビーや前庭などに備え付けました。

地区同盟でもくず籠贈る

五所川原地区同盟(小山



内儀一議長)はさる九月十七日、市にくず籠三個を贈り、寺田市長に目録を手渡しました。組合員の資金カンパで購入したもので、市では国体競技場の市民体育館と北斗グラウンドに備え付けました。

国体記念の 絵はがき発売

絵はがき発売

五所川原郵便局では、「あすなる国体」を記念し、者成田弘三(さん)が制作したもので、郷土の風物詩



虫送り、「お山参詣」、「馬力大会」を描いたもので、三種類でひと組みになっています。

図案は、工藤哲彦氏の版画です。発売枚数は、二千組み六千枚。

◇価格 三枚・一組五百五十円。(送料一組五百円)

◇申込み先 五所川原市旭町五三の一、五所川原郵便局内・五所川原郵便会

国体を りんごの赤い 真心で

税務署だより

還付の請求は おすみですか

おすみですか

事業所得者や不動産所得者など確定申告で納税されている方には、昭和五十一年分の特別減税で還付を請求できる金額を通知していますが、通知書に同封した「還付請求書」を早めに提出して下さい。

にせ税務職員に ご注意

郵便でも差し支えありませんが、「還付請求書」には、受け取り郵便局名を記

入し、氏名のところに印を押して下さい。

請求書を提出後しばらくの間、税務署から還付金の「支払通知書」をお送りしますので、これによって指定した郵便局で還付金を受け取って下さい。

なお、不明の点は、五所川原税務署(☎④三二一三六番)にお問い合わせ下さい。

最近税務署職員の名前をかたって、調査に行くと、銀行に預金の照会をしたり、取引先を調べたりするなどのにせ税務署員が横行しています。

税務職員と名乗って来た場合には、よく確かめてから応じて下さい。

また、にせ税務職員に会ったり、聞いたりした場合、五所川原税務署総務係(☎④三二一三六番)に連絡下さい。

秋の狂犬病予防注射と 登録のお知らせ

月 日	実施場所	実施時間
10月11日 (火)	湊地集会所前	9:30~10:30
	姥神神社前	10:40~11:00
	稲実屯所前	11:10~11:30
	広田農協前	11:40~12:00
	七ツ館(工藤理容所)	12:30~13:00
	浅井(一戸商店)	13:10~13:30
	福山集会所	13:40~14:10
10月12日 (水)	豊成(石岡源造宅)	14:20~14:50
	野里(前田商店前)	9:30~10:10
10月13日 (木)	野山(松野商店前)	10:20~10:50
	松野木(三上商店前)	11:00~11:20
	福岡(佐々木商店前)	11:30~11:50
	若山(石岡治男宅)	12:20~12:40
	石田坂集会所	12:50~13:10
	下岩崎集会所	13:20~14:00
	飯請支所	9:30~10:40
10月14日 (金)	平町(渋谷後一宅)	10:50~11:10
	大金山児童館	11:20~11:40
	野尾集会所	11:50~12:30
	水米野尾集会所	13:10~13:20
	松島支所	13:30~13:50
	一野坪(村馬静堅宅)	14:00~14:30
	馬性(村馬静堅宅)	9:30~10:00
10月17日 (月)	悪戸(高橋リンゴ)	10:10~10:30
	川代田(外崎嘉太郎)	10:40~11:00
	漆川(神社前)	11:10~11:30
	川十(吉村商店)	11:40~12:00
	桃崎(バス停前)	12:40~13:00
	共栄集会所	13:10~13:30
	長富集会所	13:45~14:15
10月18日 (火)	昆沙門支所	9:30~9:50
	沖飯川支所	10:00~10:30
	中井集会所	10:40~11:10
	種小集会所	11:20~11:40
	下藻川屯所前	11:50~12:20
	上藻川農協支所	12:00~13:00
	三好集会所	12:40~13:00
10月19日 (水)	高瀬集会所	13:10~13:40
	新宮集会所	13:50~14:30
	依元(警鏡台下)	9:30~10:00
	原野子(阿部商店前)	10:10~11:00
	前田野目(西塚商店)	11:10~11:40
	派立(新谷啓宅)	12:20~12:40
	高野(神社前)	12:50~13:40
10月20日 (木)	梅田上(成田理容所)	9:30~9:50
	梅田中(梅沢支所)	10:00~10:20
	梅田下(神社前)	10:30~10:50
10月21日 (金)	中泉集会所	11:00~11:30
	石岡精米所	11:40~12:30
	松島団地(松島ストア)	12:50~13:50
10月24日 (月)	々(8丁目バス停)	9:30~10:00
	々(管理事務所)	10:10~11:00
	々	11:10~12:00
10月25日 (火)	平和町集会所	12:50~13:50
	西北教育事務所	9:30~11:00
	三館	11:10~12:00
10月25日 (火)	下平井町老人ホーム	13:00~15:00
	敷島分院	9:30~10:20
	旧消防署前	10:30~11:30
10月25日 (火)	保健所前	13:00~14:00
	保	14:10~14:40

国民年金制度は、昨年大幅な改善が行われましたが、その後の社会経済情勢の変化に対処するため、本年度も、年金額の引き上げなどの改善が行われています。その結果、提出年金は物価スライドによって九・四%、福祉年金は約一・一%、それぞれ年金額が引き上げられています。



提出年金は七月分から年金額の物価スライド制は、昭和四十八年の制度改善によって設けられたもので、今回で三回目の実施となります。本来なら、昭和五十三年一月分から実施されるべきところですが、今年度は半年早めて、七月分から実施されています。

国民年金のアップなど改善されました。とによるものです。福祉年金は八月分から昨年より二カ月早い八月から引き上げが実施されていますので、九月の支払期には改正前の五月・六月・七分と改正後の八月分のあわせて四カ月分が支払われました。

放す手が事故につながる立ち話

改正の内容

項 目	改正前	改正後	実施時期	
提出年金関係	年金額の引き上げ	25年納付月額 32,500円	月額 35,558円	昭和52年 7月から
		10年年金 20,500円	22,425円	
		5年年金 15,000円	16,408円	
	障害年金	1級 41,250円	45,125円	
		2級 33,000円	36,100円	
	母子・遺児年金(子1人)	33,000円	36,100円	
	寡婦年金(10年納付)	6,500円	7,108円	
保険料の引き上げ	月額 2,200円	月額 2,730円	昭和53年4月から	
福祉年金関係	老齢福祉年金	月額 13,500円	月額 15,000円	昭和52年 8月から
	障害福祉年金	1級 20,300円	22,500円	
		2級 13,500円	15,000円	
	母子福祉年金(子1人)	17,600円	19,500円	
恩給等との併給限度額の引き上げ	28万円	33万円	昭和52年8月から	
支払期月等の変更	1月・5月・9月の各6日	4月・8月・12月(希望によっては11月)の各11日	昭和52年12月(11月)支払分から	
所得による支給停止期間の変更	5月から翌年の4月まで	8月から翌年の7月まで	昭和52年8月から	

広報紙の早期配布にご協力下さい